全１２ページ

# 表紙（１ページ）

世田谷ＵＤスタイル　第10号　フリー

世田谷区から発信するユニバーサルデザインのある暮らしのマガジン

情報のユニバーサルデザインについて

せたっち：世田谷区ＵＤ普及啓発キャラクター

表紙のデザインは、せたっちが肘をついて、左手で触れながら机の上の本を読んでいる。少し考えているような表情で見ている本には「UDとは」と書いてあり、その下には点字で同じ内容が表記されている。背景には少しもやのかかった平仮名やカタカナ、ピクトグラムが散りばめられていて、それぞれ違う色と大きさが混ざり合っている。「第10号」のロゴは記念メダルにリボンが付いた形をしている。

１ページのイラスト１のキャプション：ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター「せたっち」

ご自由にお持ちください！

# 裏表紙

裏表紙に、画像を１点、写真を１点掲載しています。

世田谷区の取組み

１　移動等円滑化促進方針

世田谷区では令和元年10月に「先導的共生社会ホストタウン」に認定されたことを受け、UDのまちづくりや心のバリアフリーの推進等により共生社会の実現に向けた取組みを更に推進していくため、令和５年６月にバリアフリー法に基づく「世田谷区移動等円滑化促進方針」を策定しました。また、モデル地区として「世田谷区役所周辺地区」を促進地区に選定しました。

促進地区では、多くの人が往来する鉄軌道の駅と道路とが接する部分について新設・改修等を行う場合、当該管理者は区に届出が必要です。施設の利用と移動に関するバリアフリー化の促進について様々な事業者と連携・協力を図りながらユニバーサルデザインの取組みを更に進めてまいります。

画像１：促進地区、生活関連経路、生活関連施設についてのイメージ図

ホームページで「移動等円滑化促進方針」を検索ください。

２　情報のUDガイドライン

世田谷区では職員向けに印刷物やサイン等を作成する際に配慮すべきポイント等をまとめた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成しています。区民や事業者の方々にも参考資料として活用できるようにホームページでも公開しています。ぜひ、ご活用ください。

写真１：情報のUDガイドラインの冊子

ホームページで「情報のUDガイドライン」を検索ください。

国士舘大学まちづくり学系の学生に表紙・イラストのデザインを協力していただきました。

国士舘大学３年生都市デザイン研究室　皆木さん

奥付

ＵＤスタイル第10号　令和６年（2024年）３月発行

世田谷区　都市整備政策部　都市デザイン課

連絡先　〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1　二子玉川分庁舎

電話　03-6432-7152　FAX 03-6432-7996

ホームページ　「世田谷区　ユニバーサルデザイン」で検索

冊子　「世田谷区　冊子・リーフレット等」で検索

広報印刷物登録番号　No.2212